

2011年12月14日

ダイビル株式会社

## 大阪地区におけるビルの節電対策について

今冬の使用最大電力量を前年比10%削減すべく、節電対応として、弊社保有ビルにおいて以下の対策を実施いたします。

さらに、節電目標の達成にはテナントの皆様の協力が不可欠であるため、貸室内における節電のお願いも行ってまいります。

1. 期間 2011年12月19日～2012年3月23日予定

### 2. ビルとしての節電対策

- ① 共用部空調の温度設定緩和もしくは停止
- ② 貸室内空調の前倒し運転
- ③ 共用部照明の減灯(基準階廊下・トイレ・エレベーターホール・駐車場等)
- ④ 洗浄便座の便座・温水ヒーターの低温運転
- ⑤ 各階給湯室の電気給湯器の65℃設定
- ⑥ トイレ・給湯室手洗い温水器の低温運転
- ⑦ 外灯・看板灯等の照明の消灯
- ⑧ 共用部音楽サービスの停止
- ⑨ 自動販売機の消灯・省エネ運転(ホット商品一部縮小)
- ⑩ その他機器、動力の休止または調整運転実施(池ポンプ他)

### 3. テナントの皆様をお願いしている節電対策

- ① 室内空調温度は前年より低い設定(平日9時～21時)
- ② 室内の照明減灯
- ③ 窓際ブラインドの活用
- ④ パソコン、OA機器の省エネモード設定またはスイッチOFF
- ⑤ サーバー室等個別空調設備(冷房)の温度設定UP
- ⑥ 近接階移動に階段のご利用

また、テナントの皆様の寒気を和らげ、節電目標を達成するための工夫として、弊社ロゴ入りブランケットを配布いたします。

以上のようにダイビルグループとテナントの皆様が一体感を持ちながら、節電目標を達成すべく日々取り組んでおります。

以上